

令和2年4月23日

保 護 者 殿

大分県立豊学校
校長 大本 良子

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金
(委託を受けて個人で仕事をする方向け) について

新型コロナウイルスの影響による学校の臨時休業に伴い、子どもの世話するため仕事ができなくなっている保護者へ支援が行われます。

支援の該当となる保護者は、「委託を受けて個人で仕事をする方」(個人で事業を営む子どもの保護者)であり、就業することが予定されていた仕事ができなくなり、一定の要件を満たす場合に、一日当たり定額(4,100円)が支給されます。

支援の詳細については下記のホームページをご参照ください。

記

○厚生労働省ホームページ

- ・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金
(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

※「学校等休業助成金・支援金受付センター」の申請窓口や必要書類等については、上記リンク先に掲載しています。